

「第10回 日中漁業取締実務者協議」の結果について

平成 27 年 4 月 21 日(火曜日)～4 月 23 日(木曜日)に、東京において、「第 10 回 日中漁業取締実務者協議」が開催されました。

1. 概要

「日中漁業取締実務者協議」は、平成 12 年の日中漁業協定の発効以降、両国漁船の違法操業を防止するため、両国漁船の協定の遵守状況、違法操業防止のための措置等につき、必要に応じて協議を行ってきたもので、今回で 10 回目となります。

2. 開催日時及び開催場所

日時：平成 27 年 4 月 21 日（火曜日）～4 月 23 日(木曜日)
場所：農林水産省 本館 8 階 水産庁 中央会議室（ドア NO. 本 835）
所在地：東京都 千代田区 霞が関 1-2-1

3. 出席者

日本側：廣野 淳（ひろの じゅん）水産庁 管理課 指導監督室室長ほか
中国側：馬 為軍（マ イグン）中国海警局 司令部 漁業執法処処長ほか

4. 結果

今次協議においては、両国の排他的経済水域等における違法操業に係る情報交換を行い、その再発防止に向けた意見交換を行いました。海洋生物資源の適切な管理に向けて、両国の連携・協力を強化するため、取締実務者による協議を引き続き行っていくことになりました。

5. その他

(参考)

平成 27 年 4 月 20 日付けプレスリリース

「第 10 回 日中漁業取締実務者協議」の開催について

お問い合わせ先

資源管理部管理課

担当者：指導監督室 竹川、根本、今泉

代表：03-3502-8111（内線 6670）

ダイヤルイン：03-3502-3805

FAX：03-3502-0167

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/>